

## 質 疑 回 答 書

業務名 令和8年度(総物)第6号  
多賀町役場庁舎複合機賃貸借業務

令和8年8月21日

| 番号 | 質問                                                                    | 回答                                                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 現在の「導入賃借料金」(月額)を教えてください。                                              | 現行機についてはリース期間が終了しているため賃借料は発生しておりません。                                                                                       |
| 2  | 賃貸借契約ですが、リース会社を介さず、弊社の「賃貸借」(レンタル)での契約でも良いですか？                         | 「賃貸借」(レンタル)での契約も可としております。ただし、地方自治法第234条の3に定める長期継続契約の要件を満たした契約であることにご留意ください。                                                |
| 3  | コピーキット契約との事ですが、入札書への記載は4色の1本毎の価格をトナー枚数で割り、「期間中印刷枚数」を乗じた価格を記載すれば良いですか？ | 期間中印刷予定枚数に基づき、必要となる各色(4色)のトナーの総本数を算出していただき、そのトナー総本数分の価格を合計した金額を記載してください。                                                   |
| 4  | 同等品申請について、仕様書では幅958mm×奥行767mmとなっているところ幅1,003mm×奥行653mmでも問題ないか。        | 申請された物品について、設置予定場所に収まる寸法であるため、可といたします。<br>なお、本件に関係した同等品申請について提出の期限延長を認めますため、該当ありましたら8月24日16時までにご提出ください。                    |
| 5  | 同等品申請について、仕様書ではバイオマスプラスチックを使用していることが要件となっているが、再生プラスチック使用でも問題ないか。      | 申請された物品について、再生プラスチックを約50%使用していることから、環境への配慮があるものと、可といたします。<br>なお、本件に関係した同等品申請について提出の期限延長を認めますため、該当ありましたら8月24日16時までにご提出ください。 |